

平成 29 年度第 6 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 29 年 9 月 26 日（火）9:45～10:15
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 「平成 30 年度当初予算調製方針（案）」について

●下村課長【財政課】（資料 1 に基づき説明）

本県の財政状況は、一般財源収入総額の大幅な伸びが見込めない中、社会保障関係経費、公債費の増加や人件費、退職手当が高い水準にあることなど、構造的な要因により、極めて硬直化した財政状況となっている。平成 30 年度当初予算に向けて、歳入面では財政調整基金や退職手当債などの臨時一般財源の減額が見込まれるとともに、歳出面では社会保障関係経費を始めとする義務的な経費が 100～120 億円程度、引き続き増加すると見込まれるなど、歳入歳出の両面で、より一層深刻な状況にある。

このような状況を踏まえ、平成 30 年度においては「第二次三重県行財政改革取組」を引き続き推進するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に沿って、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しを引き続き進めていく。

平成 30 年度当初予算要求にあたっての基本的事項についてであるが、所要額で要求できる経費も含めて全ての要求にあたっては、必要性・緊要性等の検証を一層徹底するとともに、市町や民間団体等との役割分担を十分に整理した上で、例年以上に厳しく要求金額を精査し、特定財源の確保に努め、必要最小限の要求とする。

政策的経費については、これまでシーリングをかけていく中で、規模が小さくなってきたことを踏まえ、シーリング対象経費を大括りするなどの見直しを行っている。

具体的には、①平成 29 年度当初予算の政策的経費と、特定政策課題枠のうち平成 30 年度においても継続的に実施する必要がある事業費を加えたものをベースとしている。また、政策的経費が年々縮小している中で、大規模臨時的経費は高止まりにある状況を踏まえ、毎年精査は続けているが、精査を徹底し、②大規模臨時的経費等のうち、既に経常的な経費となっていると考えられるものについては政策的経費に位置付け直したい。そのうえで、①についてはシーリング 80%、②については 100%とする。

公共事業については、これまで政策的経費や特定政策課題枠の一部と位置付けていたが、平成 30 年度予算からは別に枠を設けた上で予算編成を行っていきたいと考えており、「平成 30 年度三重県経営方針（案）」における「重点取組の考え方」に基づく取組も含め、平成 29 年度当初予算（一般財源ベース）の 100%以内での要求ができるものとする。なお、歳出構造の抜本的な見直しの一つとして公債費や投資的経費の抑制を図ることとしているため、公共事業についても所要の調整を行うことに留意していただきたい。

歳入について、使用料及び手数料については、3年以上見直していないもの等について、見直しの要否を検討することとし、新たな収入源を開拓するために、広告収入の確保や空きスペースの貸付等のほか、寄附金の取組や民間の助成金、クラウドファンディングの積極的な活用等についても併せてご検討いただきたい。

歳出について、公共事業については、これまで公共事業総合推進本部の公共事業予算編成方針に基づいて見積もることとしていたが、今回は公共事業予算編成方針を作成しないこととしたので記述を削除している。

情報システム関連予算については、真に必要なものについてのみ検討いただいた上で、原則として新規のシステム構築については当面見合わせていただきたい。また、既存のシステムについては、更新ありきではなく、市販の汎用ソフトによる代用の可否を含め、ゼロベースで検討いただきたい。

☆鈴木地域連携部長

県単補助金をはじめとした市町の予算編成に影響を与える補助金の廃止、制度の見直し、削減を行おうとする場合は、時期を逸することなく、できる限り速やかに市町に対して十分な説明と協議、調整を行っていただくようお願いしたい。

議題2 平成30年度組織機構及び職員定数調整方針(案)について

●山本課長【総務課】(資料2に基づき説明)

平成30年度組織機構及び職員定数調整については、限られた経営資源の中でも、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の整備をはじめ、多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、「平成30年度経営方針(案)」及び「平成30年度予算調製方針」、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を踏まえつつ、行うこととしたい。

☆西城戦略企画部長

経営方針(案)や予算調製方針(案)で触れている重点取組の取り扱いについての考え方はどうか。

また、行財政改革の推進において、協創の取組の推進、これはゼロ予算の取組をイメージして記載してあるが、そのことに対する配慮はあるのか。

●山本課長【総務課】

定数配置について、「3 職員定数」(1)に記載してあるように、経営方針等を踏まえ、全庁的に選択と集中を行っていく。この中で重点取組の実施に不可欠な定数については配慮していく。

●楠田班長【総務課】

協創の取組については、配置できる定数は限られているため、案件ごとに丁寧に議論させていただく。

☆西城戦略企画部長

重点取組の取り扱いについては、昨年度と変わらないという理解でよいか。

●楠田班長【総務課】

昨年度と同様である。

議題3 サイバーセキュリティセミナーの開催について

●松尾指導官【サイバー犯罪対策課】(資料3に基づき説明)

サイバーセキュリティ対策への理解を深め、県全体のサイバーセキュリティ対策を推進・強化するため、11月10日に三重県勤労者福祉会館で、サイバーセキュリティセミナーを開催する。講師は、株式会社サイバーディフェンス研究所の上席分析官である名和利男氏。本庁に勤務する課長級以上の県職員を対象としており、地域連携部情報システム課から案内メールを送付するが、募集人員は140名で、各課1名程度の参加を希望する。

(質疑なし)